

要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。 赤字:前回公表時(令和6年12月23日)から変更のあった箇所

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※1			安全性の評価(I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考	
											内容	実施時期		
ライオンズマンション 広尾第2		渋谷区 恵比寿 3-36-13	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I_s/I_{s0}	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3	I				
アラキビル		渋谷区 桜丘町 25-1	店舗 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I_s	0.41	q	1.1	II				
NT渋谷ビル		渋谷区 桜丘町 25-18	事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	I_s/I_{s0}	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	III				
事務所棟	共同住宅棟		事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I_s	0.88	q	1.77	III				
			共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I_s	0.75	q	1.52	III				
千葉ビル		渋谷区 笹塚 1-52-6	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	III				
笹塚サンハイツ		渋谷区 笹塚 1-53-7	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	1.3	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25	III				
パラシオン笹塚		渋谷区 笹塚 1-54-9	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	III				
三菱UFJ銀行笹塚支店 (三菱東京UFJ銀行笹塚支店)		渋谷区 笹塚 1-55-2	事務所 住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	I_s/I_{s0}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48	III				
ルミエール笹塚	1F~4F	渋谷区 笹塚 1-56-2	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	1.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	III				
	5F~10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I_s/I_{s0}	0.8	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	II				
京王笹塚ビル		渋谷区 笹塚 1-56-7	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.53	III				
笹塚西谷ビル		渋谷区 笹塚 1-58-7	店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I_s/I_{s0}	0.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.15	I				
ライオンズマンション 笹塚	1F~5F	渋谷区 笹塚 1-59-9	共同住宅 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	I_s/I_{s0}	0.66	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	II				
	6F~11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	II				

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称				構造耐力上必要な部分の地盤に対する安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考
ハイツ笹塚(X1棟)	1F～5F			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.56	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	II	内容	実施時期	
	6F～11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.46	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	I			
常栄マンション・KECビル	1F～5F	渋谷区 笹塚 1-62-11	共同住宅 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.22	I			
	6F～10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.2	I			
パールハイツ笹塚	1F～3F	渋谷区 笹塚 2-4-1	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.71	$C_{TU} \cdot S_D$	0.12	I			
	4F～14F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I_s	0.22	q	0.74	I			
セイワパラシオン笹塚		渋谷区 笹塚 2-22-5	店舗 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	II			
エムエフ青山	1F～4F	渋谷区 渋谷 1-1-6	事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.96	$C_{TU} \cdot S_D$	0.45	II			
	5F～10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.7	$C_{TU} \cdot S_D$	0.42	II			
青山セブンハイツ	1F～6F	渋谷区 渋谷 1-7-5	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.58	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	II			
	7F～11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.75	$C_{TU} \cdot S_D$	0.57	II			
TOO第一ビル		渋谷区 渋谷 1-8-3	店舗 事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	II			
青山台ビル		渋谷区 渋谷 2-9-10	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	I			
インテリックス青山通ビル (丸三青山ビル)		渋谷区 渋谷 2-9-11	店舗 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I_s	0.1	q	0.43	I			

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考	
							I _s /I _{so}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.12	内容			
スガハラビル	1F～5F	渋谷区 渋谷 2-10-16	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.12	I			
	6F～9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I _s /I _{so}	0.55	C _{TU} ・S _D	0.26	II			
八千代ビル	1F～4F	渋谷区 渋谷 2-12-13	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{so}	1.05	C _{TU} ・S _D	0.58	III			
	5F～9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I _s /I _{so}	0.48	C _{TU} ・S _D	0.36	I			
岡崎ビル・渋谷二丁目 市街地住宅	1F～3F	渋谷区 渋谷 2-14-13	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.38	II			
	4F～10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I _s /I _{so}	0.41	C _{TU} ・S _D	0.33	I			
大幸第二ビル	B1F～2F	渋谷区 渋谷 2-14-15	店舗 事務所 旅館	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{so}	1.81	C _{TU} ・S _D	0.87	III			
	3F～10			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I _s	0.66	q	1.33	III			
第2叶ビル		渋谷区 渋谷 2-14-16	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.4	C _{TU} ・S _D	0.23	I			
Daiwa渋谷SSビル	1F～4F	渋谷区 渋谷 2-14-17	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.75	C _{TU} ・S _D	0.26	II			
	5F～9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I _s /I _{so}	0.78	C _{TU} ・S _D	0.32	II			
あいおいニッセイ同和損保 渋谷ビル		渋谷区 渋谷 2-14-18	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.68	C _{TU} ・S _D	0.25	II			東京都建築物耐震診断システムマニュアル(鉄骨鉄筋コンクリート造)の構造指標に基づき、平成13年に耐震診断及び耐震改修を実施済。公表結果は、上記耐震診断システムマニュアルが強化改定された現在の耐震指標数値で再診断した結果の数値
共栄ビル	1F～4F	渋谷区 渋谷 2-22-7	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{so}	0.3	C _{TU} ・S _D	0.08	I			
	5F～9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I _s /I _{so}	0.25	C _{TU} ・S _D	0.12	I			

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考
							内容	実施時期					
名取ビル		渋谷区 渋谷 2-22-8	事務所 機械室 駐車場	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	II		
タキザワビル		渋谷区 渋谷 2-22-10	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27	II		
渋谷二丁目ビル	B1F～1F	渋谷区 渋谷 2-22-14	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.31	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	III		
	2F～8F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I_s	0.07	q	0.29	I		
渋谷グランドハイツ		渋谷区 渋谷 3-5-1	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.8	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	II		
ハッカビル		渋谷区 渋谷 3-5-5	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.95	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	II		
渋谷オミビル		渋谷区 渋谷 3-19-1	店舗 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I_s	0.28	q	0.56	I		
スズヤビル		渋谷区 神泉町 8-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.21	$C_{TU} \cdot S_D$	0.16	I		
シャトレーレタ々木		渋谷区 千駄ヶ谷 4-27-13	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	III		
梅山ビル	1F～2F	渋谷区 道玄坂 1-9-1	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	II		
大下ビルディング		渋谷区 道玄坂 1-16-5	事務所 駐車場	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)		I_s/I_{s0}	1.03	$C_{T} \cdot S_D$	不明			
ニ葉ビル		渋谷区 道玄坂 1-16-6	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.61	$C_{TU} \cdot S_D$	0.34	II		
渋谷DTビル		渋谷区 道玄坂 1-16-10	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	III		

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3		耐震改修等の予定 ※4		備考	
代々木グランドハイツ	A棟	渋谷区 富ヶ谷 2-14-4	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)			I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	III	耐震改修	平成30年12月着工 令和2年4月完了	令和2年5月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
	B棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)										令和2年5月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
ライオンズマンション 南平台		渋谷区 南平台町 15-1	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	III	耐震改修	令和元年11月着工 令和2年3月完了	令和2年3月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上 $R=0.99$	
帝都渋谷ビル		渋谷区 南平台町 15-13	事務所 駐車場	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48	III				
幡ヶ谷プラザビル	1F~4F	渋谷区 幡ヶ谷 1-1-1	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	III				
	5F~9F			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	III				
第一岩田ビル	1F~3F	渋谷区 幡ヶ谷 1-1-5	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.76	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	II				
	4F~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.4	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24	I				
幡ヶ谷スカイマンション 林ビル		渋谷区 幡ヶ谷 1-2-8	店舗 共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)		I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	II				
大閑ビル		渋谷区 幡ヶ谷 1-2-9	事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.88	$C_{TU} \cdot S_D$	0.73	III				
明日香ビル	1F~4F	渋谷区 幡ヶ谷 1-2-9	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)		I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	II				
	5F~8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.76	$C_{TU} \cdot S_D$	0.37	II				
シャンブル幡ヶ谷		渋谷区 幡ヶ谷 1-6-3	店舗 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	II				
幡ヶ谷コーポイマンション		渋谷区 幡ヶ谷 1-6-5	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36	III				

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考	
							I _S /I _{S0}	0.4	C _{TU} ・S _D	0.16	内容	実施時期		
タカヤナギビル	1F~6F	渋谷区 幡ヶ谷 1-7-5	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.4	C _{TU} ・S _D	0.16	I			
	7F~10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.71	C _{TU} ・S _D	0.43	II			
リツツ幡ヶ谷	1F~4F	渋谷区 幡ヶ谷 1-9-6	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	1.05	C _{TU} ・S _D	0.34	III			
	5F~10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.76	C _{TU} ・S _D	0.34	II			
ハイム島崎		渋谷区 幡ヶ谷 1-10-3	共同住宅 工場	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I _S	0.25	q	0.99	I			
BOF幡ヶ谷3	B1F~7F	渋谷区 幡ヶ谷 1-10-7	事務所 録音スタジオ	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	1.01	C _{TU} ・S _D	0.44	III			
	8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	2.03	C _{TU} ・S _D	1.26	III			
都営幡ヶ谷二丁目 アパート1号棟	1A号棟 1F~3F	渋谷区 幡ヶ谷 2-1	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.49	III	耐 震 改 修	令和5年10月着工 令和6年10月完了 令和8年1月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上	
	1A号棟 4F~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.61	C _{TU} ・S _D	0.61	III			
	1B号棟 1F~3F			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.66	C _{TU} ・S _D	0.53	III			
	1B号棟 4F~8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.62	C _{TU} ・S _D	0.63	III			
リッセル幡ヶ谷	1F~4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-8-10	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.23	C _{TU} ・S _D	0.12	I			
	5F~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	0.73	C _{TU} ・S _D	0.44	II			
幡ヶ谷中央ビル	1F	渋谷区 幡ヶ谷 2-13-4	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _S /I _{S0}	1.41	C _{TU} ・S _D	0.69	III			
	2F~7F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I _S	0.34	q	0.41	I			

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称				構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3		耐震改修等の予定※4		備考	
														内容	実施時期	
富士ビル	1F～4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-13-6	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.37	II					令和6年8月着工 令和6年10月完了
	5F～9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.83	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	II					
三和ビル		渋谷区 幡ヶ谷 2-16-1	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.3	$C_{TU} \cdot S_D$	0.04	I					令和6年12月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
カーサ幡ヶ谷	1F～4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-19-1	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.64	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	III		耐震改修			
	5F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.6	$C_{TU} \cdot S_D$	0.61	III					
京王幡ヶ谷マンション	1F～4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-20-9	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.73	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	II					令和6年12月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
	5F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.85	$C_{TU} \cdot S_D$	0.52	II					
シャトレーフ幡ヶ谷第2	1F～4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-20-12	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	III					令和6年12月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
	5F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	III					
シャトレーフ幡ヶ谷	1F～3F	渋谷区 幡ヶ谷 2-21-1	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.31	$C_{TU} \cdot S_D$	0.64	III					令和6年12月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
	4F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	1	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39	III					
第一笹塚ビル		渋谷区 幡ヶ谷 2-30-1	店舗 事務所 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.35	$C_{TU} \cdot S_D$	0.1	I					令和6年12月耐震改修工事 区確認 耐震改修終了による安全性の評価向上
横田ビル	1F～4F	渋谷区 幡ヶ谷 2-30-2	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	III					
	5F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.61	III					

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地盤に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考	
							内容	実施時期						
小田急西新宿ビル		渋谷区 初台 1-47-1	事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.05	$C_T \cdot S_D$	0.52	III			
ライオンズマンション初台		渋谷区 初台 1-50-4	共同住宅 駐車場	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1	$C_T \cdot S_D$	0.47	III		Rt=0.98	
協和初台ビル	1F	渋谷区 本町 1-3-5	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	2.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.44	III			
	2F~9F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		I_s	0.24	q	0.57	I			
初台ハイツ	1F~7F	渋谷区 本町 1-7-16	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.54	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	II			Rt=0.988
	8F~13F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.28	$C_{TU} \cdot S_D$	0.22	I			
三元ビル		渋谷区 本町 1-13-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.35	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24	I			
ハイツ本町	1F~3F	渋谷区 本町 1-18-2	事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.75	$C_{TU} \cdot S_D$	0.11	I			
	4F~7F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	II			
パルムハウス初台		渋谷区 本町 1-20-2	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)		I_s/I_{s0}	1.2	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3	III			
松田マンション	1F~3F	渋谷区 本町 1-22-2	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I_s/I_{s0}	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3	I			
	4F~8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.66	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	II			
東海大学医学部附属 東京病院 本館		渋谷区 代々木 1-2-5	病院	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.76	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	II			
久保ビル		渋谷区 代々木 2-9-2	店舗 事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	I_s/I_{s0}	1.13	$C_{TU} \cdot S_D$	0.55	III			
新宿サンセビル		渋谷区 代々木 2-10-1	店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		I_s/I_{s0}	0.36	$C_{TU} \cdot S_D$	0.22	I			

建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果※1			安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定※4		備考	
							I _s /I _{S0}	0.86	C _{TU} ・S _D	0.41	内容	実施時期		
本間ビル	1F～6F	渋谷区 代々木 2-10-9	店舗 事務所 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{S0}	0.86	C _{TU} ・S _D	0.41	II			
	7F～9F			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{S0}	0.95	C _{TU} ・S _D	0.38	II			
東京プラザビル	1F	渋谷区 代々木 2-10-10	店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{S0}	2.91	C _{TU} ・S _D	0.63	III			
	2F～8F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.21	q	0.49	I			2015年より段階的に耐震改修実施中	
新宿島津ビル		渋谷区 代々木 2-11-20	事務所 共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.41	q	0.5	II				
フジビル25	A棟 1F～4F	渋谷区 代々木 4-27-25	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{S0}	1	C _{TU} ・S _D	0.5	III	耐震改修 令和2年8月着工 令和3年4月完了		
	A棟 5F～10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{S0}	1	C _{TU} ・S _D	0.38	III				
	B棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{S0}	1	C _{TU} ・S _D	0.51	III				
メゾン代々木		渋谷区 代々木 4-27-25	共同住宅	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	I _s /I _{S0}	0.5		*	II				
東都レデュンス新宿	1F～3F	渋谷区 代々木 4-28-5	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{S0}	0.76	C _{TU} ・S _D	0.36	II			
	4F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{S0}	1.05	C _{TU} ・S _D	0.64	III				
ライオンズマンション 初台第2		渋谷区 代々木 4-31-2	共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	I _s	0.26	q	0.52	I				
キャッスル新宿		渋谷区 代々木 4-31-4	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I _s /I _{S0}	1.03	C _{TU} ・S _D	0.28	III		Rt=0.969	
大永初台マンション		渋谷区 代々木 4-59-3	店舗 共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{S0}	0.63	C _{TU} ・S _D	0.34	II			
朝日プラザ代々木山手		渋谷区 代々木 4-62-16	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{S0}	0.6	C _{TU} ・S _D	0.37	II				
サンビューハイツ代々木	1F～3F	渋谷区 代々木 5-21-16	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	I _s /I _{S0}	1	C _{TU} ・S _D	0.48	III			
	4F～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	I _s /I _{S0}	1.01	C _{TU} ・S _D	0.47	III				

建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分 の地震に対する 安全性の評価結果 ※1	安全性の評価 (I, II, III) ※2, 3	耐震改修等の予定 ※4		備考
						内 容	実施時期	

・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果を転記したものである。

※1 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。）を記載している。

※2 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※3 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を「平成27年12月11日国住指第3435号別表」に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※4 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。